

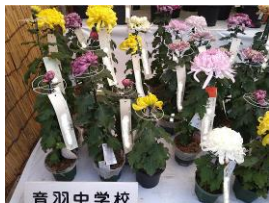


## 「いのち」と「人権」に心を寄せてみませんか？

副校長 池庄司 好美

昭和23(1948)年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権の尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

文京区では、5月と12月を「いのちと人権を考える月間」と位置付け、いのちの尊さや人権の意義・内容や重要性について考える機会としています。本校でもさまざまな教育活動を通していのちと人権について考える取組を行ってまいりました。秋に実施した学習発表会では、沖縄平和特派員として参加した2名の生徒を中心とする代表生徒がプレゼンテーション発表の中で「平和の大切さについて一人一人考えること。戦争の辛さ、悲惨さを知り理解すること。」を自分たちの言葉で訴え、会場の多くの心を揺さぶりま



した。11月には地域の高齢者の方々をお招きしたふれあい給食を実施し、生徒と会食を通して和やかな時間を過ごしました。音羽公開講座「いのちと心の授業」では、日本医科大学附属病院 高度救命救急センターよりセンター長 横堀様と救命救急士の方をお招きし、講義や体験を通していのちの大切さを学びました。また、有志の生徒が菊の栽培に挑戦し、手入れや花を愛でることを通していのちの尊さを感じました。

私たち一人一人の存在は、かけがえのないものであり、誰もが尊重されるべき大切な存在です。自分自身を大切にすることはもちろん、隣にいる友人や家族、地域の人々も同じように大切にされるべき存在です。日々の生活の中で、相手の気持ちを思いやる言葉や行動は、互いの尊厳を守る第一歩となります。小さな気配りや「ありがとう」の一言が、人と人とのつながりを温かくし、安心できる学校生活をつくります。また、自分の意見を持ち、それを表現することも大切です。同時に、他者の考えを受け止め、違いを認め合う姿勢が、より豊かな人間関係を育みます。「いのちと人権を考える月間」をきっかけに、改めて、自分も他者もかけがえのない存在であることを心に刻み、互いを尊重し合う社会を構築していきたいと考えます。音羽中学校でも引き続き安全で安心して過ごせる環境を整えてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ◆ ◇ ◆ 12月の行事予定 ◇ ◆ ◇

1日(月) いのちと人権月間始 安全指導 全校朝会	15日(月) 6カット 専門・中央委員会
2日(火) 3年教育相談～10日 2年職場体験～4日	22日(月) 生徒朝会 3年模擬選挙(社会科)
6日(土) 中学生サミット	23日(火) 1・2年保護者会 14:00～
8日(月) 1年歯科講話	24日(水) 学年集会 大掃除
9日(火) 2年脊柱側弯健診	25日(木) 終業式 給食なし
14日(日) 3年ESAT-Jスピーキングテスト予備日	26日(金) 冬季休業日始 学校閉庁日
	31日(水) いのちと人権月間終